

## 令和5年安中市教育委員会 3月期臨時会 会議録

日時 令和5年3月6日（月） 午後3時から午後4時まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

### 【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卯
委 員 員	佐藤 和子
委 員 員	高槻 恵美
委 員 員	三宅 豊

### 【欠席委員】

なし

### 【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
総 務 課 長	戸塚 政明
学校 教育 課 長	城田 敬子
生涯 学習 課 長	萩原 陽子
文化財 保護 課 長	久保庭 高明
ス ポ ーツ 課 長	石田 典久

書 記 小井戸 潤一

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

令和5年3月4日付けで新しく教育委員会の委員として 三宅 豊 様がご就任をされております。

三宅委員よりご就任にあたりご挨拶を賜りたいと存じます。お願いいいたします。

\* 三宅委員 ご挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

三宅委員をお迎えし、あらためて教育長を始め、委員の皆様、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

教育長、委員の皆様、事務局職員の順番でお願いいたします。

\* 教育長 自己紹介

\* 委 員 自己紹介

\* 事務局 自己紹介

◇ 総務課長

ありがとうございました。

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和5年安中市教育委員会 3月期臨時会を開会します。

次第に従い、日程第3「教育長職務代理者の指名」を行いたいと思います。

事務局から、説明をお願いします。

◇ 総務課長

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2

項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う、とされています。任期は、法律で定められてはいませんので、教育長が別の委員を指名するまで、あります。

説明は、以上です。

◇ 竹内教育長

ありがとうございました。

前任者、金井 裕之 教育長職務代理者が退任をされましたので、改めて指名をさせていただくことになります。

それでは、法律の規定に基づき、教育長としてその職務代理者の指名をさせていただきます。

教育長職務代理者には、中島委員を指名いたします。皆様、中島委員、いかがでしょうか。

\* 異議なし

◇ 竹内教育長

それでは、中島委員にお願いいたします。

◇ 総務課長

それでは、教育長職務代理者として、中島委員にご挨拶をお願いいたします。

◆ 中島委員

\* 挨拶

◇ 竹内教育長

ありがとうございました。改めてどうぞよろしくお願ひします。

次に、日程第4 「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第13号」については、市議会提出議案に関わることで、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われます。したがって、この議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第13号」については、議事を非公開とし、審議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

\* 異議なし

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第13号」は非公開として審議をいたします。

それでは、まずは報告、承認の案件ですが、本日は、報告、承認の案件がありませんので、早速、議案に入ります。

議案第12号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会最終答申について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

\* 「議案第12号」を読み上げた後、

令和5年2月24日（金）に開催されました審議会において最終答申がまとまり、同日、審議会会长及び副会長より、教育長へ最終答申が手交されました。

\* 最終答申の内容を読み上げて説明し、最終答申が出るまでの審議会での審議経過の概要を説明した後、  
説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第12号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会最終答申について、質疑がありましたら、お願いします。

この適正規模及び配置に関する審議会には、教育委員会から令和元年7月24日に諮問させていただきました。審議会自体は3年半という長きにわたり、審議会の回数は18回を数えております。その間、地域での説明会、保護者やPTAの方への説明会、市教委作成の各学校におけるアンケート調査等、非常にきめ細かにこれまで審議を進めてきましたが、2月24日に最終答申ということで、審議会会长から手交されました。今は手交を受けて教育委員会で審議をいただく段階になっております。

安中市全体を見まして、特に旧松井田地区の小中学校の児童生徒数の激減によりまして、一つ一つの学校の人数が少なくなり、新しい未来に向けての社会の中に育つ子どもたちをもう少し集団の中で、多様な考えの中で、自分の考えを深めていく、あるいは表現力を培う、社会性を培う必要があるだろうということで、これまで進めてまいりました。

これまでに九十九小学校、臼井小学校が松井田小学校に統合になりました。また、本来最初のスタートでは、松井田地区の3中学、東中学校・南中学校・北中

学校を一つの中学校にということで考えておりましたが、審議の中でなかなか一つにするという最終合意ができず、南中学校と東中学校が統合し松井田中学校となり、北中学校については、令和5年4月1日に統合になるということが、中間答申の中で決まりまして、あともう少しの段階になってきているということです。

□ 中島委員

3年半にわたる審議会が、ひと段落ということで、終わるということでよいのですか。

◇ 学校教育課長

当審議会の任期を2年としておりまして、令和元年、令和2年で一度任期が終わりまして、令和3年、令和4年が次の任期となっておりました。ちょうどここで2年の任期が切れる段階でもありますし、最終答申がまとまったということで、これで審議会としては終了となり、次年度の審議会は行われないということになります。

□ 中島委員

今後は児童生徒数の変化や状況を見ながら、その時点で新たな統廃合を考えるということですか。

◇ 学校教育課長

そのような予定です。

□ 中島委員

細野地域については、もう少し早めの統廃合が考えられたのですが、いろいろ地域の状況もあったと思いますが、その辺りの地域の理解が進んだということですか。

◇ 学校教育課長

細野地域については、これまで地域住民の合意が難しい状況でありましたが、今回この答申に至ったのは、統合について保護者の強い要望がありまして、保護者の方の意見がまとまりまして、それを区長等にお伝えをしたりしながら、区長会でも反対住民の方への説明等をしていただき、統合することにご理解をいただいたと思います。

◇ 竹内教育長

2月24日の審議会に細野地区からは、区長代表・PTA会長・学校長が代表として出席しましたが、全会一致で最終答申となりました。

□ 佐藤委員

九十九小学校から松井田小学校に入った子どもと保護者の方にお話を伺ったのですが、九十九小学校ではクラスが3人になっていたが、松井田小学校に来たら、15、6人なって、統合できて良かったというのが、母親や子どもの笑顔から感じられました。やはり、子どもたちが育つには、ある程度人数がいて、いろんな刺激がある中で成長することが大切なことだと思っています。

細野地域の住民の方にも、これから学校と地域の交流があると思いますが、そういう中で、子どもの成長とか、地域の役割、そういうものを理解し学んで欲しいということと、今の子どもだけでなくて、将来の子どもがどういう風に育ってほしいかということが、地域の人たちが考えるべきことだと思います。

□ 高槻委員

地域住民の方が反対されていたことは少し残念でしたが、話合いの中でご理解いただけて、全会一致で進んだことは、子どもや保護者にとって本当に良かったと思っています。

あとは地域住民の方の気持ちを考えると、統廃合になった学校の跡地が、何も使われないでいると、草が伸びたりして、寂しい気持ちになると思うので、早めによい活用方法が、決まればよいかと思います。

□ 三宅委員

3年半かけて各立場の人を入れて、慎重審議された結果ですので、よろしいかと思います。そのような中で、子どもの通学する距離が遠くなるのであれば、通学方法を考える必要があると思います。それ以外は、友だちが多くいた方がよいと思うので、統廃合そのものは、子どもにとって楽しくなるような気がします。

また、卒業生にとっては跡地が問題で、思い出が残るような形で整備等ができるように考えていくれば、反対していた人たちも理解してくれるのかと思います。

◇ 竹内教育長

廃校になった学校のそれぞれ建物はそのままあります。学校管理について、総務課長から説明をお願いします。

◇ 総務課長

令和4年3月末で閉校になった3校については、建物の活用法は具体的には決まっていません。市長部局に市有資産・財産を活用する資産活用課という部署がありますので、こちらとしては早めに引き継いで、市全体的な活用法を考えていければと思っています。

具体的な管理については、電気や水道等の最小限の維持管理を行っております。校庭や学校敷地の境界となる所の草刈りをシルバー人材センターにお願いをして今年度2回実施いたしました。また、事務局でも校庭の草刈りを1回実施いたし

ました。

◇ 竹内教育長

1年間は、学校の備品等で活用できる物は、他の学校や市役所全体で活用していただくということで、1年間は教育委員会で管理を行っております。

今後は教育委員会内でも使いたい部署があれば、資産活用課と協議をしながら活用に向けて考えていきますし、地域の皆様方にもご要望・ご意見をいただきながら、大事な資産ですので上手に活用していきたいと考えています。

通学について、学校教育課長から説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

統合した場合の通学については、先に松井田小学校と統合した、臼井小学校・九十九小学校については、スクールバスにより全児童が通えるようにしております。また、東中学校と南中学校の統合により松井田中学校ができましたが、こちらについては、距離に応じてスクールバスが出ております。この4月に統合する北中学校についてもスクールバスを用意しております。これと同様に今後統合する学校についても予算の関係がありますが、スクールバスを用意するよう検討してまいりたいと思います。

学童については、先の統合では、前の学童をそのまま利用したいという地域もありましたし、新しい学校の学童を利用したいという地域もありましたので、保護者の意見を聞きながら、学童担当課と調整を進めていきたいと思います。

◇ 竹内教育長

登下校は教育の原点で安全でなければなりません。そういう面からも配慮をしていきたいと思います。

□ 中島委員

統廃合が段階的に行われてきて、教育委員会も学校現場も経験があるので、今後の統合も心配ないと思いますが、後から統合していく子どもたちが、引け目を感じたりすることのないようにご配慮いただければ有り難い。

また、特に松井田地域については、校区が広がってくると思うので、校長も大変だと思いますが、各地域の繋がりを大事にして学校運営を進めていただければ有り難いと思います。教育委員会についても、地域との繋がりを大事にしていくような指導をお願いできれば有り難いと思います。

◇ 竹内教育長

ご助言ありがとうございます。

他には無いようですので、議案第12号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会最終答申について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

教育委員会でご承認をいただきましたので、この後どのような段取りになりますか。

◇ 教育部長

教育委員会でご承認いただいたことにより、統廃合に関する意見はこのとおりに進めさせていただくことになります。この後市長にご報告をさせていただいて、市議会には3月17日議会最終日の全員協議会でご説明させていただこうと思っています。そして、新年度から統合に向けた準備を進めていきたいと思います。

◇ 竹内教育長

それでは、次の議案に入りますが、先ほど決定したとおり、これから議事は非公開とします。

### 非公開議案

= 議案第13号 令和5年第1回安中市議会定例会提出議案に対する意見について =

以上で本日の議事は終了です。

次に、日程第5「その他」です。委員の皆様や事務局から何かありますか。

\* 学校教育課長が、次のことについて説明を行った。

(1) 令和4年度市内小中学校の卒業証書授与式に係る告辞について

(2) 「安中教育」及び「群馬教育振興」の冊子について

◇ 竹内教育長

それでは以上で、令和5年安中市教育委員会 3月期臨時会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

\* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

«令和5年3月期定例会»

- ・ 日時 3月27日（月） 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

以上で散会といたします。